



新型コロナ ウイルス感染症の 終息を願って…

6月1日（月）、全国の花火師たちが一斉に花火を打ち上げました。揖斐川河川敷でも打ち上げられ、初夏の揖斐川町を彩りました。



Contents

■まちの話題	2
■生涯学習の広場	4
■図書館だより	5
■キッズコーナー	6
■議会だより	8
■健幸にこここコーナー	13
■Information Room	14
■岐阜県からのお知らせ	18
■窓口だより	19
■裏表紙	20

特別定額給付金について

特別定額給付金の受付期限は令和2年8月11日(火) です。

申請書に必要な事項を記入押印の上、申請者(世帯主)の身分証明書(運転免許証など)と振込口座の通帳の写しを添付して、返信用封筒で提出してください。

なお、揖斐川町において令和2年4月27日現在住民基本台帳に登録されていた方で、申請書を受け取っていない(届いていない)方がみえましたら、揖斐川町役場政策広報課【Tel.22-2111】までお問い合わせください。

**揖斐郡消防組合消防長から
感謝状が贈呈されました**

5月31日(日)、下ヶ流多目的集会施設で、春日地内で発生した建物火災において、適切な通報と初期消火を行った森達実さんと野原隆嗣さんに感謝状が贈呈されました。

火災発生当時、現場付近を通りかかった森さんのご家族が建物から煙が出ていることを発見し、それを聞いた森達実さんは現場へ急行しました。また、同時刻に野原隆嗣さんは自宅から黒煙を発見し、家族に119番通報を指示した後、現場へ急行しました。

お二人が連携し、近くの消火栓から適切な初期消火活動を実施した結果、火災の拡大を防ぎ、被害を最小限に抑えることができました。

こうした功績に対して、揖斐郡消防組合野原譲二消防長から感謝状が贈呈されたものです。



▲感謝状を受け取った
森達実さん(中央)と野原隆嗣さん(左)

**(仮称)小島地区コミュニティ拠点
施設整備工事開始、安全を祈願**

6月11日(木)、(仮称)小島地区コミュニティ拠点施設整備工事の安全祈願祭が、揖斐川町小島地内の建設予定地で執り行われました。

本施設は、小島地区のまちづくり事業の拠点施設として、内閣府の「地方創生拠点整備交付金」を受けて建設するものです。

安全祈願祭では、関係者39人が参加され、富田和弘町長が「小島地区は昔から地域活動が盛んな場所。本施設が小島地区の新たなまちづくりの拠点となり、これまで以上に地域活動が活発化することを期待したい。また、施工業者の皆さんには安全な工事をお願いしたい」と、あいさつしました。



▲初めの儀をする富田町長

**平和大行進で核の廃絶を
訴える**

6月15日(月)、核兵器の無い平和な世界を目指して行進する「国民平和大行進」が行われました。

この取り組みは、原水爆禁止を願って被爆地である広島・長崎へ向けて歩き続けるもので、今年も5月6日から8月4日まで、全国11コースで実施されます。

今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止・予防の観点から、例年のような大行進は実施されませんでした。が、「核兵器のない世界を」という願いを込めて揖斐川町を表敬訪問されました。

役場で出迎えた高橋副町長と野原教育長から、激励の言葉と合わせて、平和への願いが込められたバナントが平和大行進の代表者に手渡されました。



▲原水爆禁止・核兵器のない世界を願って

**ジビエ料理の試食会が
開催されました**

6月30日(火)、道の駅「夜叉ヶ池の里さかうち」において、ジビエ料理の試食会が開催されました。

この企画は、道の駅を管理する、(株)久保田工務店が坂内産のジビエの販売促進を目的としたもので、富田町長や報道機関を招いて、道の駅で提供している鹿肉の『ジビエステーキ丼』など5品の試食が行われました。

試食を終えた富田町長は、「地元産のジビエを使った料理が豊富にあり、立ち寄った方にも是非ご賞味いただくと嬉しい」と話していました。また、町長 久保田智也さんも「この試食会を通じて町内外に坂内産のジビエ料理をPRし、たくさんの方に立ち寄っていただけるように、これからも工夫を重ねていきたい」と意気込んでいました。



▲地元産ジビエ料理を堪能



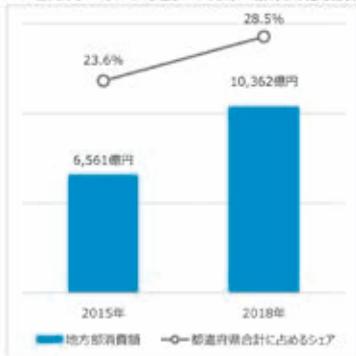
近年、訪日外国人旅行者の訪問先は、三大都市圏から地方部へと変化してきています。その理由の一つに、「ありのままの日本の原風景や暮らし」に惹きつけられ、全国各地の田舎を訪れたいと思う方が増えてきているからだと考えられます。こうした訪日外国人旅行者の地方部への旅行増加は、地方部での消費額増加をもたらしています。

近年の揖斐川町でも、いび祭り、いびがわマラソン、華厳寺などで、外国人を見かける機会が増えてきました。日本人が「当たり前」だと思いがちな「ありのままの日本の原風景や暮らし」を感じられる揖斐川町は、訪日外国人旅行者にとって魅力的で貴重な場所になるのではないのでしょうか。

このような背景から、現在揖斐川町では、訪日外国人旅行者が安心安全で町内を旅行できる環境整備を行うだけでなく、地域として「稼げる」大きなチャンスを支援する下記の事業を行っています。

揖斐川町の魅力を海外へ

図表Ⅱ-8 地方部における訪日外国人旅行消費額及びシェア



図表Ⅱ-6 訪問地別訪日外国人旅行者数の推移



資料:日本政府観光局「訪日外客数」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成
 注:三大都市圏とは、「東京、神奈川、千葉、埼玉、愛知、大阪、京都、兵庫」の8都府県を、地方部とは三大都市圏以外の道県をいう。
 国土交通省、観光白書令和元年度版、p41、42より

受入環境整備支援内容

①Wi-Fi環境整備事業

宿泊施設等が行うWi-Fi機器購入や設置に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)



②多言語化整備事業

宿泊施設等が行う外国語HP開設、外国語案内表示、施設パンフレット翻訳等に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)

③トイレ洋式化事業

宿泊施設、飲食店等が行うトイレ洋式化に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額10万円)



④決済端末導入準備事業

町内観光関連事業者が行う電子決済端末等の機器の購入や設置に係る経費の4分の1以内の額を補助します。(限度額2.5万円)

⑤地域連携関連施設新築等事業

町内において地域振興、インバウンド施策に資する建物等の新築又は改修等を行う場合の事業費に係る経費の2分の1以内の額を補助します。

(新築分:限度額100万円、改修分:限度額50万円)



※なお、これら補助に関する詳細は、役場観光文化戦略課におたずねください。

岐阜県の補助制度の活用とともに、町の補助金を受けることができます！！

岐阜県の補助制度は、①Wi-Fi環境整備事業および非常用電源導入事業、②多言語化整備事業、③トイレ洋式化事業、④消費税免税店開設準備事業および電子決済端末導入準備事業となっています。

なお、詳細は下記のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/kanko/honichi/11335/bosyuu.html>

「あったかい言葉」
「標語作品」募集

揖斐川町青少年育成町民会議では、次のとおり「あったかい言葉」・「標語作品」を募集します。たくさん作品をお寄せください。

募集

- 小学生・一般：「あったかい言葉」
- 中学生・高校生：「標語作品」

募集資格

町内に在住、在学、在勤の人

募集期間

7月10日～8月28日

応募用紙

揖斐川町役場(企画部まちづくり推進課)、地域交流センター「はなもも」、各振興事務所、各公民館にあります。

応募先

揖斐川町役場(企画部まちづくり推進課)、地域交流センター「はなもも」、各振興事務所、各公民館に提出してください。

各小中学校の児童生徒は、学校の先生に提出してください。

作品の発表

青少年育成町民大会、いびがわチャンネル、広報いびがわ等で紹介予定。

お問い合わせ

地域交流センター「はなもも」
TEL 22-11120
揖斐川町役場まちづくり推進課
TEL 22-2111

令和3年揖斐川町成人式
実行委員募集のお知らせ

令和3年1月10日(日) 13時から、揖斐川町成人式を揖斐川地域交流センターで開催します。

今回対象となるのは、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた皆さんです。

現在、新成人による実行委員会を組織し、企画・準備を行っています。人(実行委員)を募集しています。

【申込み・お問い合わせ】

揖斐川町役場まちづくり推進課
TEL 22-2111(内線141)

揖斐郡スポーツ推進委員
功労者表彰

令和2年度揖斐郡スポーツ推進委員連絡協議会総会において、スポーツ推進委員の山口恵美さん(坂内坂本)が、揖斐郡スポーツ推進委員功労者表彰を受けられました。

山口さんは平成28年度からスポーツ推進委員として活動されており、地域のスポーツ活動の推進に貢献された功労が認められたものです。



表彰された山口さん

揖斐川歴史民俗資料館

企画展 「戦争とふるさと」の暮らし「好評開催中」

当館では8月23日(日)まで、企画展「戦争とふるさと」の暮らし」展を開催しています。

私たちの暮らしと戦争とのかかわりをテーマに、戦時下で使用されたさまざまな日用品などを展示しています。お誘いあわせの上、ぜひご来館ください。

会場 第二展示室

お問い合わせ

揖斐川歴史民俗資料館
TEL 22-5373

徳山民俗資料収蔵庫
臨時休館日のお知らせ

当館では、施設の燻蒸業務を行うため、左記の期間臨時休館とします。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願い致します。

臨時休館日

8月24日(月)～8月26日(水)

揖斐川健康広場施設改修工事に伴う利用停止について

揖斐川健康広場施設改修工事に伴い、次のように一部施設の利用ができなくなります。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をお願いします。

■利用停止施設

揖斐川健康広場グラウンド
利用停止期間
7月中旬～8月末(予定)

健康広場健康づくり教室
参加者募集!

令和2年度健康づくり教室第2期の参加者を募集します。今回は、「レディースフィットネス教室」・「ラクラク健康づくり教室」の申込受付を行います。楽しく体を動かし、健康づくりをしましょう。ぜひ、ご参加ください。

教室名	曜日・日時	対象・定員	参加費
レディースフィットネス	毎週金曜日 10:00～11:30	20歳以上60歳未満の女性 20人	4,000円
ラクラク健康づくり	毎週木曜日 13:30～15:00	60歳以上の男女 25人	4,000円

- 申込期間 8月4日(火)～8月11日(火) 9時～17時
 - 申込場所 揖斐川健康広場
 - 開催日程 9・10・11月(全10回)
 - 開催場所 揖斐川健康広場
 - 募集定員 定員になり次第締切ります。※新規優先受付
 - 参加費 上記記載の参加費 (申込時に参加費・印鑑をお持ちください)
 - その他 一人一教室限りの申込みとなります。※申込時年齢厳守
- ※詳しくは健康広場までお問い合わせください。

揖斐川町立図書館 (いびがわ・谷汲・坂内図書館)

代表連絡先：いびがわ図書館 (揖斐川町上南方 27-9)
電話：22-0219 ファックス：22-0999

E-mail : info-tosho@town.ibigawa.lg.jp

インターネットから蔵書検索

(PC) <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ibigawa/webopac/index.do>
(携帯) <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/ibigawa/mobile/index.do>

※図書の新刊情報は毎週金曜日 19 時頃更新します。
毎週土曜日 9 時開館と同時に貸し出しを開始します。

いびがわ図書館

公衆フリーWi-Fi サービス開始



無線LANでどこでもインターネット!!

Wi-Fi 対応製品で

インターネットが閲覧できます。

※メール等の事前登録が必要です。

読んだ本の記録を貯金しよう! ~読書通帳~

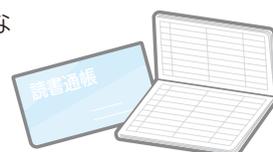
いびがわ図書館に、借りている本を記録できる「読書通帳機」を設置しました。

読書通帳は、いびがわ、谷汲、坂内図書館で借りている本のタイトルや著者が記録できます。本の価格も一緒に記録できるので、本物の銀行通帳のように、借りた本の記録を貯金できます。また、「貸出カード」の代わりに使うこともできます。(大人 300 円)

「前に読んだあの本、なんだっけ?」「このシリーズどこまで読んだかな?」そんなとき、本の記録が残っていれば、探している本がすぐに見つけられます。

読書通帳を使って、読書をもっと楽しんでくださいね。

※谷汲・坂内図書館で借りた記録は、いびがわ図書館の読書通帳機で記帳できます。



● 寄附金購入図書について ●

林工業株式会社様よりご寄附頂きました 100 万円で、図書を 540 冊購入させて頂きました。木育ひろば内の木育図書や、過去 1 年間に出版された絵本の中でも、全国 S L A 絵本委員会の推薦

絵本「2020 えほん 50」など、大人から子供まで楽しめる内容です。その中でもぜひ、手に取っていただきたい図書を新刊コーナー付近に、展示しています。寄贈図書の目録も設置しています。図書を選ぶ時の参考にしてください。



▲読書通帳機写真

入ってすぐのカウンター、検索用パソコン (OPAC) の横に置いてあります。

今月のおすすめ ~新刊コーナーより~

一般書

黙(しじま)

著者：辻堂 魁

【いびがわ図書館】

不浄な首斬人と蔑まれる生業を祖父、父から継いだ別所龍玄は、武士が切腹するときの介添役を依頼されるようになり…。厳かに命と向き合い、慈愛に満ちた日々を家族と過ごす、若き介錯人の矜持を描く。傑作と絶賛された『介錯人』の続編。



児童書

なっちゃんのがつ

伊藤 比呂美文 / 片山 健絵

【いびがわ図書館】

なっちゃんがひとりで川原にでかけてみると、今は夏のまっさかり。草が生い茂り、花が咲き、虫たちがうようよしています。夕立におそわれ、家に帰ると、おばあさんから墓参りにいこうと誘われ…。日本の夏を描いた絵本。



いびがわ、谷汲、坂内図書館で所蔵している本は 3 館のどこからでも借りることができます。

お問い合わせ いびがわ図書館 TEL 22-0219 谷汲図書館 TEL 56-3733 坂内図書館 TEL 53-3860

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～



揖斐川子育て支援センター

揖斐川町上南方 193 TEL 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎町内幼稚園のなかよタイム(園庭開放)
8月12日(水)・26日(水)
詳しくは各園にお問い合わせください

◎揖斐幼稚園 開放日
8月5日(水)
♪幼稚園へ申込みください。
(当日可) TEL 22-6008

※揖斐川子育て支援センターは、子育て中のお父さん・お母さん・妊婦さん、おじいさん・おばあさん、子育てが一段落した先輩ママさん地域の方など、どなたでもきていただける場所です。気軽にお出かけください。

※行事など詳細は毎月発行しているピッコロだより、支援センターホームページで確認いただけます。

揖斐川町 <http://www.town.ibigawa.gifu.jp/>
揖斐幼稚園 <http://www.ibi-youchien.ed.jp/>

【8月の活動予定】

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4	5 ★出前保育 春日保健センター 【親子で作る 簡単な玩具作り】	6	7 ♪リフレッシュ体操 【ヒップアップ体操で 心も体もリフレッシュ】	1 8
9	10 山の日	11	12	13	14	15 第3土曜日開館日
16	17 ♪英語であそぼう 【英語で会話をし ながら体を動か す遊び】	18	19 ★出前保育 揖斐公民館 【親子で作る 簡単な玩具作り】	20	21	22
23	24	25	26	27 ♪音楽のひろば ハーモニー 【音楽に親しみます】	28 ♪お話ルーム 誕生会 【8月生まれ】	29
30	31	※新型コロナウイルス感染防止に伴い、講座・公民館出前保育など中止する場合がありますので、支援センターホームページ・電話でお問い合わせください。 ※今年度の発育測定は保健センターで行います 保健師・栄養士・歯科衛生士による測定(相談可) 保健センターにお問い合わせください (TEL 23-1511)				

・行事の申込みは、前月の第3水曜日より実施日まで、揖斐川子育て支援センターで受け付けています。(電話予約不可)
♥は要申込み ♪は要申込みで人数制限があります。★はどなたでも参加できます。
・荒天で行事を中止する場合があります。支援センターまでお問い合わせください。

★子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)のあらゆる相談窓口です。*一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

♥子育てミニ運動会に参加しませんか!♥

親子で体を動かして、みんなで一緒に楽しい時間を過ごしましょう

日時 10月7日(水)
午前10時30分～11時30分

場所 揖斐川健康広場 アリーナ

申込先 揖斐川子育て支援センター

申込日 8月19日(水) から

※電話での受け付けはできません。



いきいき園キッズ!

● 大きなたまねぎとれたよ

くたにぐみ幼稚園

たにぐみ幼稚園では、菜園活動を通して食べ物への関心を深め、生長の不思議さや過程を知り、収穫の喜びを感じたり、収穫した作物を食した時などに「おいしいね」「うれしいね」の気持ちから、感謝の気持ちにつながるような活動を行っています。

6月にはたまねぎ引きを行いました。4月の頃に比べて大きさが変化していることに気付いた子がいたり、「これにしよう」と大きいものを選んで引く子、「ぬけへん」と言いながら力を一杯入れて引く子など様々でした。大きなたまねぎを手にした子ども達は、嬉しそうに友達と見せ合い、「カレーにしてもおうかな」「肉じゃががいい」などと会話が弾み、収穫の喜びを味わうことができました。

また未満児は、採れたたまねぎを見せてもらおうと「おおきいね」「ねぎみたいなおいよね」など、手に取って重さを感じたり、匂いを嗅いだりしてたまねぎへの関心が持てたようです。

今は、夏野菜を育てています。苗に名前を付けたことで愛着が湧き、さすが日に日に大きくなる様子を見て、「ぼくが水をあげるとでやよ」と、なすに関心を持ち、収穫を楽しみにしている様子が伺えます。

これからも菜園活動を通して、子ども達と一緒に生長の喜びを感じながら豊かな心を育てていきたいと思えます。



川を安全に楽しむために

清流の国ぎふ

川遊びが楽しいこれからのシーズン。川には急な増水などとても危険な一面もあります。5つのやくそくを守って、安全に川を楽しんでください。

5つのやくそく



- 川には生き物がいっぱい。魚・虫・鳥などの動物や植物のことをたくさん感じてね。
- 川のそばでは子どもだけで遊ばないこと。絶対に一人で行かないでね。
- 川は楽しいところだけど怖いところもあるよ。川を知って、自分でできることを考えてみよう。
- 川はいつも変化しているよ。遊ぶときは天気や川の流れに注意しよう。
- 川の中へ入るときはライフジャケットをきちんとつけよう。



保護者の皆さまへ
川で遊ぶときの注意点

- 子どもだけでは行かない、行かせない。
- 雨の後など、増水している時は行かせない。
- 警察や消防からの指示があればすぐに従う。
- 川の流れは場所によって違うので注意する。
- 川の深さは場所によって違うので注意する。
- 携帯電話やパソコンで川の状況を確認する。

水に入るときの服装

- ライフジャケットをつけよう。
- ぬれてもよく乾きやすい服装にしよう。
- ウォーターシューズ、リバーシューズなど脱げない靴をはこう。(かかとの無いビーチサンダルは脱げてあぶないよ!)



●岐阜県川の防災情報

岐阜県内の「雨量」や「水位」をリアルタイムでチェック!
<http://www.kasen.pref.gifu.lg.jp/>



●ぎふ川と道のアラームメール

地域別の大雨や洪水、通行止めなどの情報があなたの携帯電話やスマートフォンへ自動送信!
<https://service.sugumail.com/gifu/member/>



参考: 出典「公益財団法人河川財団発行「水迎の安全ハンドブック」

議会だより

第3回揖斐川町議会 定例会

令和2年第3回揖斐川町議会定例会が、5月29日から6月5日までの8日間の会期で開催されました。

初日には条例案件4件、予算案件3件、その他11件の計18議案が提出され、町長から提案理由の説明が行われました。このうち11議案が同意・承認され、残りの議案の審査は各常任委員会に付託されました。

6月1日には総務文教、2日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。

4日の定例会2日目には、5名の議員が緊急性を要する新型コロナウイルス感染症に関連する一般質問を行いました。

5日の定例会最終日には、付託された議案の審査結果について各委員長から報告がされ、質疑・討論・採決が行われました。また、この日町長から提出された工事請負契約の締結に係る2議案も審議され、すべての議案が原案どおり可決されました。なお、請願1件については、民生建設常任委員会に付託され、議会閉会中も継続審査することとされました。

本定例会に提出された案件の主な内容、一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

承認案件

専決処分された次の2件が承認されました。

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第2号)

財源の振替による補正のため、予算額の増減はありません。

○令和2年度公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額

680万1000円増額

補正後予算額

3億6930万1000円

報告案件

次の8件が議会に報告されました。

○令和元年度揖斐川町土地開発公社事業報告及び決算並びに令和2年度揖斐川町土地開発公社事業計画及び予算の報告

○令和元年度一般財団法人いびがわ事業報告及び決算並びに令和2年度一般財団法人いびがわ事業計画及び予算の報告

○令和元年度株式会社サンシャイン春日事業報告及び決算並びに令和2年度株式会社サンシャイン春日事業計画及び予算の報告

○令和元年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町大和簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町公共下水道事業

特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町徳山ダム上流域公有地化特別会計予算の繰越明許費の報告

○令和元年度揖斐川町上水道事業会計予算の繰越額の報告

条例案件

○揖斐川町定住促進用地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例の一部を改正する条例

0円宅地事業の利用促進を図るため、定住促進用地を譲渡する際の条件を緩和するなど、所要の改正が行われました。

○揖斐川町監査委員条例及び揖斐川町上水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、引用する条番号を繰下げるなど、所要の改正が行われました。

○揖斐川町税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の臨時的特例措置を講じるため、地方税法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正が行われました。

○揖斐川町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者の世帯に対して遡及して保険税を減免できるように、所要の改正が行われました。

予算案件

○令和2年度揖斐川町一般会計補正予算(第3号)

補正額

3億7303万8000円増額

補正後予算額

153億5830万8000円

○令和2年度揖斐川町経永簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

207万9000円増額

補正後予算額

2357万9000円

○令和2年度揖斐川町市場簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額

145万2000円増額

補正後予算額

1475万2000円

人事案件

○揖斐川町農業委員会委員の任命

次の方を任命することに同意されました。

瀬古 和世さん(志津山)

堀尾 茂之さん(三輪)

宗宮 善和さん(房島)

太田 義則さん(上南方)

森本 節子さん(北方)

森本 保彦さん(北方)

鳥居 豊さん(清水)

窪田 博仁さん(和田)

土川千恵美さん(上野)

松久 行雄さん(新宮)

堀 俊仁さん(経永)

若山 正木さん(谷汲名礼)

松井 住夫さん(谷汲長瀬)

杉山 寛さん(谷汲有鳥)

野原 英司さん(春日六合)

杉本 忠里さん(乙原)

橋本 利弘さん(小津)

中石 兼治さん(大野町瀬古)

宮川 仁一さん(坂内坂本)

その他案件

○工事請負契約の締結

(仮称) 小島地区コミュニティ拠点

施設整備工事(建築工事)

契約金額

1億9448万円

契約の相手方

西濃建設株式会社

(仮称) 小島地区コミュニティ拠点

施設整備工事(電気設備工事)

契約金額

9900万円

契約の相手方

末永電気株式会社

議会活動報告

4月

20日 第3回議会運営委員会

20日 4月月例会

24日 第2回臨時会

5月

19日 第4回議会運営委員会

29日 第3回定例会(初日)

6月

1日 第2回総務文教常任委員会

2日 第2回民生建設常任委員会

4日 第3回定例会(2日目) 一般質問

4日 第5回議会運営委員会

5日 第3回定例会(最終日)

5日 第2回全員協議会

平井 豊司 議員

新型コロナウイルス感染症対策下における自然災害時の避難所のあり方について

新型コロナウイルスは、緊急事態宣言が出されてから感染状況がやや落ち着いてはきましたが、今後数カ月で収束するとは思えません。

一方、最近、随所で地震が発生しており、これから台風などの自然災害の発生も考えられます。その際の避難所のあり方が、従来のままではウイルス感染が拡大するおそれがあると思います。感染の状況によって対応を変えた

り、一律に何かよい方策はありますか。町のお考えをお尋ねします。

町長

新型コロナウイルス感染症の感染者が、揖斐川町では確認されておらず、住民の皆さんの懸命な努力に心より感謝しています。

現在、緊急事態宣言は解除され、日常生活も回復しつつある中、引き続き3つの密である密集・密閉・密接を回避し、新しい生活様式を実践しながら、今後とも新型コロナウイルス感染症対策に町民一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

しかし、豪雨や地震などの自然災害はいつどこで発生するのか予断を許さず、密集が想定される避難所の中では感染症対策が不可欠です。

町では、既に補正予算で避難所の資機材を確保していますが、更に予算を計上し、運営方法の見直し、分散避難など様々な方法を検討し、より充実した対策を行えるようにしていきます。

総務部長

災害時の指定避難所での感染症対策で最も重要なことは、体調不良の人とそうでない人を一緒にしないことです。例えば、避難所が学校体育館の場合、体調不良の人は空き教室を利用したり、グラウンドや駐車場、車中避難をしていたりなどの対応が必要です。避難所では、マスクの準備やアル

コール消毒液、換気用の大型扇風機、人と2メートルのソーシャルディスタンス確保が難しい場合の段ボール間仕切りの設置、床からの感染を防止するための段ボールベッドなど、資機材の充足を図り感染症対策を実施します。避難所の施設規模、場所などの状況により画一化するのには困難であります。避難所ごとでより良い対策を講じていきます。

町としては、避難所運営にできる限りの対応を行うよう進めますが、住民の皆様にも感染症対策用の備蓄品の確保、避難所での行動や分散避難など、感染症予防に対するご理解とご協力をいただき、行政と住民が一体となった避難所運営を実施したいと考えています。

小倉 昌弘 議員

新型コロナウイルス対策について

新型コロナウイルス感染症対策について4点質問します。

1 特別定額給付金について

国民1人に対し10万円を給付する制度で、マイナンバーカードを利用してオンライン申請すると早く給付できるとされてきました。しかし、チェックする職員の負担が増え、オンライン申請を中止した自治体もあると聞きます。町ではオンライン申請にスムーズに対応できたのか、郵送との給付にかかるとの違いについて伺います。

2 休業要請について

緊急事態宣言が出され、多くの事業者が時短営業や休業する中、谷汲道の駅はレストラン以外が営業していません。町は営業自粛など適切に対応するよう依頼したと思いますが、指定管理者である事業者がこれを聞き入れず営業していたのは残念です。指定管理者制度で町有施設を使い営業しており、ほかの道の駅と同様に休業などの対応をとるべきだったと思いますが、町の考えを伺います。

3 いびがわ飲食店応援食事券について

町は、営業自粛などを余儀なくされている飲食店を応援するため、3千円で6千円分の飲食ができる食事券を発行しました。このことには賛成ですが、販売所の銀行などではたくさんの人が並んでいました。感染症が収束したわけではない中、なぜ「3密」を避ける配慮がなされなかったのか伺います。また、飲食店を早く応援する必要がありますが、対策方法はいろいろ工夫する必要があるのではないか、お伺いします。

4 町配布のマスクについて

町は、感染症予防策として1世帯に10枚マスクを配布されましたが、町民の方からは「あんなマスクは要らない」など否定的な意見を聞きます。私も着けてみましたが不快でした。役場を訪れたとき、このマスクを着用している職員は誰一人いませんでした。職員にはこのマスクの着用を禁止しているのでしょうか。また、このマスクを配布することに決めた理由と、町民が本当に喜んで使っていると思いますか、お

伺います。

町長

特別定額給付金は、少しでも早く給付できるように5月4日からオンライン申請の受付を開始し、11日には全世帯へ申請書を発送しました。15日に最初の給付を行いました。オンライン申請と郵便申請で給付日に特段の違いはありません。

休業要請については、県の非常事態宣言や国の緊急事態宣言の発出を受け、その都度指定管理者に営業自粛等を要請しており、国、県の指針に基づき適切に対応しました。

いびがわ飲食店応援食事券の発行事業は、新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けた町内飲食店を対象とした緊急経済対策の一つです。購入される方が集中しないよう、町内金融機関等22カ所に分散して感染症予防に配慮しました。今後も町内の消費喚起を促すため、状況に応じた経済対策を進めたいと考えています。

副町長

新型コロナウイルス感染症の拡大とともにマスクの入手が困難となり、入手ができて高価な状況になってきました。町としては住民の皆さんが感染症予防の基本であるマスクの着用ができないことを危惧し、全町民にマスクを配布することにしました。

職員に対しては、このマスクを着用

することを禁止していませんし、必ずこのマスクを着用することの指導もしていません。議員が来庁されたとき、職員がたまたま着用していなかったか、着用した職員に会わなかったのではないかと思います。

企画部長

谷汲道の駅は、新型インフルエンザ等対策特別措置法によらない協力依頼を行う施設に分類され、営業に際しては時間短縮や適切な感染防止対策を行っていただきました。地元の方が提供する野菜や食材に対して住民の方の購入希望があり、住民生活の維持など地域の事情も考慮された事業者の判断であると認識しています。

いびがわ飲食店応援食事券については、販売場所を分散するとともに、金融機関の窓口においても人と人との間隔をあけるなど、きめ細やかに誘導を図りながら適切に販売していただきました。今回の食事券発行は、即効性の高い緊急的な経済対策の一つとして行い、町内飲食店59店舗で利用できます。持ち帰りや出前も可能で、いびがわ飲食デリバリー等新規参入事業と併せて実施することで、第2波、第3波が早期に起こった場合でも、飲食店の経営の影響を緩和させることができると考えています。

住民福祉部長

町が配布したマスクは、町内にある

企業のグループ会社が製作しているもので、住民の皆さんに少しでも早く届けて感染予防に努めていただきたいとの思いから配布に至りました。この時期にまとまった数量のマスクを納入できる業者は、他になかったと考えます。購入にあたり、肌触りや耳にかかる負担感、密着性などに問題はないと確認し、洗って使えるマスクは、マスク不足のこの時期に大変有効であると判断しました。現在、普及しているマスクには、様々な種類があり特徴もあります。これから夏に向かいマスクがしばらくの季節になりますが、秋以降にあるといわれる感染症の第2波、第3波に備えることも含めて大切に使用していただきたいと思います。

大西 政美 議員

新型コロナウイルス感染症対策に関する揖斐川町の対応状況について

新型コロナウイルス感染症対策に携わる医療従事者、関係者の皆さんにはさまざまな現場でご尽力いただき感謝申し上げます。町では、緊急経済対策として単独事業7827万円余で11事業が実施されています。

このうち、いびがわ飲食店応援食事券の発行事業についてお尋ねします。いびがわ飲食店応援食事券を見てびっくりです。飲料のみ(モーニングサービスを含む)には使用できませんと白抜きの小さい文字で書いてあります。販売開始前の飲食店応援食事券チ

ラシには、飲料のみ(モーニングサービスを含む)には使用できませんとは書いてありません。友人同士で喫茶店に行くことを楽しみに暑い中並んで買ったのに、なぜだめですかと購入された多くの皆さんから問い合わせがありました。飲料もお店の応援事業と考えますが、なぜ飲食店応援食事券が飲料のみ(モーニングサービス)には使用できないのですか、お尋ねします。

また、町民がいびがわ飲食店応援食事券を平等に購入できるように、例えば町広報誌に申込書を付けるなど様々な方法があると思いますが、町の考えを伺います。

企画部長

いびがわ飲食店応援食事券発行事業は、新型コロナウイルス感染症により利用者が減少し、経営に影響を受けた町内飲食店を対象とした緊急経済対策の一つです。

この食事券は、「食事」という名称のとおり、仕出しも含め主に食事を提供する店舗での利用を促し、売上げ増の即効性が期待できる事業として実施しています。

あくまでも食事を対象とし、飲み物のみの利用や飲み物を注文して受けるサービスであるモーニングサービスは、一般的に考えられる食事の概念ではないことから対象外としました。

食事券の平等購入については、販売場所を各地域のJAや郵便局など金融機関等22カ所に分散し、希望者が購入

しやすいように配慮しました。この事業は町内の消費喚起を促す経済対策の一つで、今後も必要な事業を検討していきたいと考えています。

宇佐美 直道 議員

新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への三つの支援策について

新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した事業者が急増しています。特に小規模企業や個人事業主の生き残りにかけて効果が大きいと思われる3つの支援策について質問します。

1 県の制度「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」について

旅館や飲食店など対象となる施設や事業者が指定された間、営業時間の短縮や休業を行った場合、事業者が協力金50万円を支払う県の施策です。県による制度公表日が4月16日、実施日が4月18日からと時間が少なく、町から対象事業者への通知は苦労されたと思いますが、短時間で事業者へ通知するに際し、町は対象事業者をどのように把握して通知されましたか。また、通知漏れや苦情はありませんでしたか、お伺いします。

2 経済産業省の制度「持続化給付金」について

ほとんどの法人・個人事業者が対象となり、1か月の売上げが前年同月比で50%以上減少した場合、法人には200万円、個人事業者には100万

円を上限に給付されます。事業者には大変有利なこの制度をまだ知らないケースも見受けられるので、町の周知方法を伺います。さらに、町は単独事業で給付金額の1割を補助する制度を設け、当初見込みは法人個人合わせて30件、総額400万円と見込んでいたが、現在の申請件数と金額の見込み、これに伴う予算の増額を検討されていますか。また、売上げが50%までは減少しないため、持続化給付金の対象とならず、かつ協力金の対象外である業種、例えば理容・美容業などを把握していますか。これらの事業者に対する支援を考えていますか、お尋ねします。

3 厚生労働省の制度「雇用調整助成金」について

雇用の確保を促すため、パートを含む従業員に休業手当を支給した場合、事業者が通常より割増の助成がなされる制度ですが、申請に必要な書類が煩雑な上、相談窓口が少なく全国的に申請が進んでいないようです。本町にもようやく相談窓口ができましたが、現在の状況をお伺いします。

町長

町内事業者の経済対策は、国・県の支援のほか、臨時議会等で認めていただいた町独自の国の助成に対する乗せ給付対策や消費喚起対策を実施しています。今回の補正予算でも、事業者の自己負担分全額を補助する雇用調整助成金支援事業補助金を計上しており、今後も国や県の動向を注視し、状

況にに応じて必要な経済対策を検討したいと考えています。

各事業の周知について、県の実施事業で協力要請により町でも周知を実施した新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金のように、持続化給付金や雇用調整助成金も産業振興課において申請相談に応じているところです。

産業建設部長

感染拡大防止協力金の対象事業者について、県からの協力依頼により、周知までに時間がなかったため、商工会に協力を依頼し、地域に精通している各支部長さんとともに、商工会に加入していない事業者の方も含めて把握しました。周知方法は、音声告知放送のほか職員が直接電話で連絡し、電話がつながらない場合は訪問して依頼書を送る方法で行いました。

持続化給付金の周知は、町のホームページに掲載して国のサイトへリンクさせるとともに、産業振興課で相談を受け付けており、町単独事業分については、現在申請はありません。予算不足が見込まれる場合には補正予算をお願いしたいと考えています。持続化給付金も協力金も対象とならない事業者について、現段階では新たな支援は考えていません。既存の融資制度の活用を検討していただければと考えていますが、今後の国や県の動向に注視していきたいと考えています。

雇用調整助成金の窓口はハローワー

ク大垣ですが、ハローワーク揖斐でも無料相談、支援業務が3日開催されるので、町の音声告知放送やホームページで周知しています。また、産業振興課窓口でも相談を受け付けています。

岩間 誠議員

新型コロナウイルス感染症対策の推進と今後の取り組みについて

新型コロナウイルス感染症対策として学校などが休校したことにより、学校給食センターは3月から5月までの3か月間休業となりました。小・中学校、特別支援学校、幼児園などあわせて1日約2400食、3か月で約14万4000食が作られなかった計算になります。休業前の学校給食センター12月分は、27社から米、パン、牛乳、野菜、豆腐などを約1100万円仕入れており、休業した3か月間では3300万円ほどになります。納入業者は3か月間納入できず、その食材を転売できていない業者もあります。今回の議会には補正予算で給食食材補償金が計上されていますが、相応の補償をしていただきたいと思えます。ふるさと納税返礼品への活用なども考えられます。国、県および町としての今後の対応、方針についてお尋ねします。

いびがわ飲食店応援食事券の発行事業は、3千円で6千円分の食事券ができる食事券8千セットが2日で完売しました。購入者は食事券を町内の登録飲食店で使用し、飲食店は月末に役場へ

食事券と必要書類を提出し、翌月に支払いを受けます。食事券を購入した段階では飲食店には現金が入りません。現金がいち早く手元に届くようにするため、テイクアウトやデリバリーサービスなどの予約と同時にクレジットカードや電子マネー決済をサイト上で行うシステムを導入できればと思います。大垣市のあるIT企業が構築したシステムでは、QRコードを読み取るだけで特別な機材は何もありません。客と店のやり取りがスマホで完結でき、飲食店に限らず農産物や様々な店舗にも対応できます。導入に当たっては当初部分のみを行政が手掛け、その後を住民や店舗に委ねれば維持管理費もかかりません。アフターコロナを見据えた地産地消の推進、商店街の活性化について、町の方針をお尋ねします。

町長

緊急事態宣言解除後、町は感染予防対策に努めながら、新たな経済対策を進める時期であると考えています。感染予防ともなる非接触対応も含め、地産地消の促進や商店街の活性化にはアフターコロナを見据えた場合、キャッシュレス化の導入は一つの施策であると考えています。一般消費者にとっても現金を持ち歩かず買物ができ、事業者にとってもレジ締めや現金取扱時間の短縮、顧客の需要ニーズの取り込み、データ化された購買情報を活用した高度なマーケティングの実現が可能となります。一般の消費者や外国人旅行者、

事業者の買物に対するストレスフリー対策からもキャッシュレス化に対する支援により、地産地消の促進、商店街の活性化につなげていけたらと考えています。

教育長

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月の小中学校給食の全てを中止したことに伴い、文部科学省所管の「学校臨時休業対策費補助金・学校給食費返還事業」が創設されました。この交付要綱に基づき、食材を発注した業者に対して「町がキャンセルしたことに伴い損失が生じたか」を調査し、その結果により3月分の補償額を決定し、今回補正予算を計上しました。4月、5月分の食材について、基本的にはキャンセルできた分は補償等の対応はできかねますが、転売などが不可能な食材については、事情を調査した上で場合によっては買い取ることも必要かと考えます。

事業者に対する国や県の対応は、国の持続化給付金制度を利用できる場合もありますし、県でも様々な融資制度が用意されていますので、それらを利用することも一つの方法だと思います。



「8020（80歳で20歯）」運動表彰のご案内

西濃口腔保健協議会では、令和2年10月31日時点で80歳以上であり、自分自身の歯が20本以上ある方を表彰いたします。（なお、新型コロナ感染症拡大予防のため、今年度は表彰式を中止させていただき、80歳で20本以上の歯をお持ちの方に表彰状を送付させていただきます）

該当すると思われる方は、揖斐川保健センターもしくは、かかりつけ歯科医にご相談の上、下記の検診期間中に予約して、歯科医師の診察を受けてください。（申込書は各歯科医院にあります）

※注意 過去に表彰を受けた方は、対象になりませんのでご了承ください。

- 検診期間 8月17日(月)～8月29日(土)
- 検診機関 西濃口腔保健協議会に加入の各歯科医院
- 歯科検診料 無料(要予約)
- お問い合わせ 揖斐川保健センター Tel 23-1511



《がん検診の予約案内》

8月に予約を受付するがん検診は、以下の通りです。

※受付時間と予約上限人数が、一部変更されました。

※肝炎ウイルス検診の予約も受け付けています(無料クーポン対象者にはハガキが送付されています)

◎胃・大腸・前立腺がん(場所：揖斐厚生病院健診センター)

月	日	曜日	時間	予約人数(上限)			予約申込期間 ※上限に達した時点で終了
				胃	大腸	前立腺	
9	4	金	8:45～11:00 (予約枠は15分毎)	1日 40人まで	1日 50人まで	1日 30人まで	8/3(月)9:00～8/7(金)17:00
	9	水					
	15	火					
	17	木					
	28	月					
	29	火					

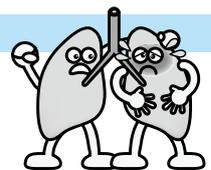
【予約申込先：揖斐川保健センター Tel 23-1511】

肺がん検診を受けませんか？

<対象者> 揖斐川町に住所を有する40歳以上の方

★65歳以上の方で肺がん検診を受ける方は、結核健診を受ける必要はありません。

<日程> ※感染防止対策として受診人数を制限します(15分で8人程度)



日にち	時間	検診会場	検診内容(費用)
10月 6日(火)	14:30～15:00	谷汲保健センター	胸部レントゲン検査:200円
10月20日(火)	13:45～15:15	揖斐川保健センター	喀痰検査:500円 ※問診で必要と判断された人のみ。 ※喀痰検査の費用は、後日徴収します。
11月16日(月)	13:00～15:00		
11月25日(水)	14:30～15:30		

揖斐川保健センターへお申込みください。案内用紙、問診票を郵送します。

【申込先】揖斐川保健センター Tel 23-1511

献血のお願い

日時 8月19日(水) 9:00～16:00 会場 揖斐川保健センター

※献血車2台をご用意しております。(粗品進呈) ご協力の程よろしく申し上げます。

【主催】揖斐川町 【協賛】揖斐川ライオンズクラブ



Information Room

揖斐川町農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介しします

このたび任期満了により新しい農業委員19人が選出されました。また、農地利用最適化推進委員13人も委嘱されました。あわせて32人が、新しい農業委員会の委員となります。

任期は、両委員とも7月20日から3年間です。農地の売買、賃借、転用などの法令審査を主に行う農業委員と、農地貸し借りの働きかけや農地パトロールなどの現場活動を行う推進委員により、揖斐川町の農地利用の最適化を進めるものです。

新しい委員の皆さんは、次のとおりです。(敬称略)

農業委員 19人

- 森本 保彦(北方)
- 宗宮 善和(大和)
- 瀬古 和世(揖斐)
- 鳥居 豊(清水)
- 窪田 博仁(小島)
- 堀 俊仁(胫永)
- 若山 正木(谷汲)
- 松井 住夫(長瀬)
- 杉山 寛(横蔵)
- 野原 英司(春日)
- 杉本 忠里(久瀬)
- 中石 兼治(藤橋)
- 宮川 仁一(坂内)

農地利用最適化推進委員 13人

- 堀尾 茂之
- 松久 行雄
- 森本 節子
- 太田 義則
- 橋本 利弘
- 土川 千恵美
- 森本 英世(北方)
- 高橋 正美(大和)
- 橋井 昭二(揖斐)
- 堀 靖博(清水)
- 大岩 修(小島)
- 高橋 富美雄(胫永)
- 竹中 英一(谷汲)
- 山本 清孝(長瀬)
- 杉山 一郎(横蔵)
- 新川 孫四郎(春日)
- 高橋 嘉明(久瀬)
- 中川 護(藤橋)
- 立澤 信夫(坂内)

※()内は担当地区です。

【お問い合わせ】

揖斐川町農業員会事務局

(揖斐川町役場産業振興課内)

TEL 22-2111

揖斐川町住宅

「はなもも」入居者募集

揖斐川町住宅の入居者を次のとおり募集します。

- ・住 所 揖斐川町坂内広瀬312
- ・2人世帯 5室
- ・単身用 6室

■施設の概要

- ・鉄筋コンクリート5階建
- ・オール電化住宅
- ・バリアフリー
- ・エレベーター(13人乗用)
- ・坂内国診療所・デイサービスセンターもみの木が併設。

原則的に自炊のできる方ならどなたでも入居できます。

■施設利用料(月額)

○区分A

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者

入居者利用料 12,000円

○区分B

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、合計所得金額と課税年金収入額が80万円以下の人

入居者利用料 12,000円

○区分C

利用者および世帯全員が住民税非課税であって、利用者区分B以外の人

入居者利用料 18,000円

○区分D

利用者が住民税課税者
入居者利用料 24,000円
水道料、下水道料、電気料等の光熱水費は、各自入居者の実費負担となります。

※詳しくは、窓口へご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場健康福祉課

TEL 22-2111

坂内振興事務所地域振興課

TEL 53-2111

揖斐警察署からお願い

【絶対に教えない！渡さない！】

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

国や自治体によるコロナ関連の給付金支給等もあり、未だコロナ関連の入金手続きと誤認させる不審なメールや電話連絡等が相次いでいます。

市町村や総務省が「ATM操作をお願いすること」「給付金など受給前に手数料の振込を求めること」「メールを送り、ホームページアドレスをクリックして申請手続きを求めること」は、絶対にありません。

【常時留守番電話設定で

犯人からの電話をシャットアウト】

二七電話対策として、留守番電話設定は効果的です。

在宅中でも常に留守番電話設定にして、電話の相手が誰か確認してから電話に出しましょう。

【お問い合わせ】

揖斐警察署

TEL 23-0110

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・住所 揖斐川町和田386番地
- ・建設年度 昭和60年度
- ・中層耐火構造3階建 3DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 16,200円
- ・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅 1戸

- ・住所 揖斐川町北方13番地
- ・建設年度 平成18年度
- ・耐火構造2階建 2DK
- ・駐車場 1台
- ・家賃 19,700円
- ・敷金 家賃の3か月分

■ 入居条件

- ・現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・家賃の他に共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要です。
- ・所得条件あり
- ※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 募集期間

8月3日(月)～17日(月)

※土日祝日を除く

■ 入居予定日

9月下旬を予定

③ 島・さつき(北方)住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

Tel 22-2111 (内線316)

Information Room

児童扶養手当

「現況届」提出のお知らせ

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立のため、児童の母、父または父母に代わってその児童を養育する養育者に支給される手当です。

この手当を受けている方および停止されている方は、毎年8月に「現況届」の提出が必要です。

8月初旬に現況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。現況届の提出がないと、8月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

Tel 22-2111 (内線242)

Information Room

特別児童扶養手当

「所得状況届」提出のお知らせ

特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのあるお子さんの福祉増進を図ることを目的として、その児童の保護者に対して支給される手当です。

この手当を受けている方は、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

8月中旬に所得状況届提出の案内をお送りしますので、役場子育て支援課または各振興事務所へ提出してください。所得状況届の提出がないと、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

Tel 22-2111 (内線242)

町内事業者の皆さんへ

ふるさと納税返礼品協力事業者を募集します

随時受付

揖斐川町では、寄附の促進と地元特産品のPR、地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、お礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する「協力事業者」を募集します。

対象

- ・各種法令を遵守し、町内で生産、製造、加工、サービスの提供のいずれかを行っていること
- ・代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- ・町税等を滞納していないこと
- ・揖斐川町ふるさと納税返礼品協力事業者募集要項に該当する返礼品を提供すること

販路拡大にご活用ください!

- ・返礼品発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただけます。
- ・ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「楽天市場」等に、返礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。



【お問い合わせ】 揖斐川町役場政策広報課 ふるさと納税担当

(Tel 22-2111 内線113)

詳しくは町ホームページをご確認ください。



「同和問題」を知っていますか？

国は、部落差別のない社会を実現することを目的とし、平成28年に「部落差別の解消の推進に関する法律」を定めています。

同和問題(部落差別)とは、同和地区と呼ばれる地域の出身であることや、そこに住んでいることを理由に、日常生活の上で様々な差別を受けるといった問題であり、日本国憲法がすべての国民に保障している基本的人権が侵害されている人権問題です。歴史上の身分差別に由来する差別意識が今日まで続き、就職差別や身分差別など、様々な差別が発生しています。近年では、インターネット上での差別を助長する書き込みが大きな問題となっています。

「同和問題」について関心を持ち、部落差別のない社会の実現に向けて取り組みましょう。



全国一斉「子どもの人権110番」 強化週間における電話相談所の開設について

秘密は厳守します!!

友だちからのいじめやインターネット上のSNSに悪口を書き込まれた、学校や家、その他のことでだれにも打ち明けることのできない悩みを抱えている人など、どなたでもお気軽にご相談ください。

- 日 時** 令和2年8月28日(金)から9月3日(木)まで
月曜日から金曜日は、8時30分から19時まで
土・日曜日は、10時から17時まで
(上記強化週間以外の日でも、平日8時30分から17時15分まで相談に応じています)
※相談は無料です。
- 電話番号** 子どもの人権110番 0120-007-110(フリーダイヤル)
※携帯電話からもかけられます。
- 相談担当者** 人権擁護委員、法務局職員

パソコンからは

携帯電話からは 右のQRコードを読み取れば相談ページに飛びます。



子どもの人権SOSミニレター事業について

岐阜地方法務局では、「いじめ」「体罰」「虐待」などの問題に対する活動として、岐阜県内の小学校・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。

このミニレターに相談したいことを書いて、裏面の封筒部分を切り取り、便せん部分を入れてポストに投函すると、岐阜地方法務局に届きます。切手を貼る必要はありません。

人権擁護委員や法務局職員は手紙を読んで、子どもたちが何を悩んでいるのか、どのような内容の返事を書けば子どもたちの悩みが解消するのかなどを考え、返事を出します。その返事を子どもたちに読んでもらうことで、少しでも悩みから抜け出すことができるように、また、子どもたちの力になれるようにと願っています。

子どもたちに返事を出すときには、新しいミニレターを必ず同封していますので、子どもたちの手には常にミニレターがあることになり、いつでも相談できるようにしています。

困ったことがあれば、「子どもの人権SOSミニレター」を使って、ぜひご相談ください。

※ミニレターが手元にない方でご希望の方は「子どもの人権110番」
0120-007-110(フリーダイヤル)までお電話ください。

6月の長寿さん

この度、次の方が長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いが贈られました。これからお元気で長生きをしてください。



やまだ いせさん
100歳(谷汲大洞)



かわせ としゑさん
100歳(谷汲名礼)



たかはし えつさん
100歳(小津)



ないとう とみこさん
95歳(春日六合)

次の方は、お名前のみ掲載させていただきます。
岩間 きみ子さん 95歳(北方)

◆揖斐川町小中学校へ

6月10日(水)、揖斐川ライオンズクラブから、小中学校での手指消毒用にエタノール500本を寄附していただきました。
ありがとうございました。



あたたかい善意

揖斐川町職員を募集します

一般行政事務職(高校卒)
募集人員 若干名
応募資格
令和3年4月1日現在において満30歳以下の方で、高等学校を卒業、または令和3年3月卒業見込みの方

受付期間
8月3日(月)～9月3日(木)
1次試験
日時 10月18日(日)
場所 揖斐川町役場
内容 教養試験、適正検査ほか

2次試験 12月上旬(予定)
応募方法
役場総務防災課備え付けの申込用紙に記入し、次の書類を添えて、提出。
卒業証明書、成績証明書

【お問い合わせ】

揖斐川町役場総務防災課
TEL 23-2111(内線121)

シルバー人材センターからのお知らせ

お仕事の受付

お困りのことがございましたら、まずはお電話にてご相談ください。
(仕事例)

- *草刈り・草取り *軽作業
- *襖・障子・網戸張り *社内清掃
- *資源ゴミ等の分別
- *病院等の付き添い
- *家事援助(洗濯、掃除、窓拭き、食事作り、買い物、片付け等)
- その他の仕事もお問い合わせください。

会員募集

シルバー会員を募集しています。現在、ご依頼の仕事に対応できる会員が不足しております。次の条件を満たす方は入会できますので、お気軽に事業および入会説明会にご参加ください。
・揖斐川町内にお住まいの60歳以上で健康で働く意欲のある方。
・センターが実施する説明会を受け、その趣旨に賛同いただける方。
・所定の入会申込書を提出し、会費を納入された方。

今月の事業および入会説明会

8月4日(火)、18日(火)
10時開始(約1時間半)
※要予約
揖斐川町福祉総合支援センター
二階 会議室

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23-0907

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間		試験期日	
		推薦	総合選抜	1次	2次
防大 衛校	18歳以上 21歳未満の者	9月5日～9月11日	9月26日・27日	1次	9月26日
		7月1日～10月22日	11月7日・8日	2次	10月31日・11月1日
7月1日～10月7日		10月24日・25日	1次	11月7日・8日	
7月1日～10月1日		10月17日	2次	12月8日～12月のうち1日	
防衛医科 大 学 校	18歳以上 33歳未満の者	7月1日～10月7日	10月24日・25日	1次	10月24日・25日
7月1日～10月1日		11月28日・29日のうち1日	2次	12月9日～11日のうち1日	
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて行っております。		1次	10月17日
				2次	11月28日・29日のうち1日
				受付時にお知らせします。	

※1 受験資格の年齢は、各種目とも令和3年4月1日現在です。
 ※2 令和3年3月高等学校卒業予定者の採用試験は、原則として令和2年度9月18日以降に行います。
 ※3 コロナ等の影響により受付期間・試験期日の変更される場合があります。
 ※4 お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL 0584-73-1150



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

●県の人口
1,979,788人(272人増)
※令和2年5月1日現在 ※()内は前月との比較

ぎふちゃん(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も
配信中!

- ▶ 県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」
- f 「清流の国ぎふ
岐阜県ミナモトだより」

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



今月のピックアップ情報

スマート農業推進センターがオープンしました

県では、平成31年3月に「岐阜県スマート農業推進計画」を策定し、下記の目標に取り組んでいます。

- 少ない人材での経営規模拡大の実現
- 経験年数等にかかわらず、誰もが取り組みやすい農業の実現
- 単収の向上、高品質生産及び付加価値向上の実現

「スマート農業推進センター」では、モデル温室や最新機械の展示による利便さを実感できる場の提供や、県内各地の実証農場の栽培データを集積し、最適な栽培体系の実証を行います。

※視察には、事前の予約が必要です。
各種研修会の案内は各農林事務所を通じて行います。
※当面は、少人数での対応とさせていただきます。



◆ ところ / 海津市海津町平原1165
◆ 問 / 県庁農政課 ☎058(272)1562

スマート農業とは?

ICTやロボット技術等を活用した農業

ICTやロボット技術といった先端技術を活用し、飛躍的に農業経営を発展させる取り組みです。自動運転トラクタやドローンを使った作業の省力化や、栽培データをAIで分析し、自動で水やりや施肥を行い、おいしく高品質な農産物づくりを可能にします。



情報ボックス



県広報は県公式ウェブサイト、広報紙ポータルサイト「マイ広報紙」・「岐阜イーブックス」、広報紙アプリ「マチイロ」でも公開中!
※掲載している二次元コードは、スマートフォンの機種やアプリなどによって、読み込めない場合があります

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他

安心ステイ ほっと一息、ぎふの旅

オール岐阜でコロナ社会を生き抜きましょう!岐阜の旅を安心かつお得に満喫できるキャンペーンを展開しています。この機会にふるさとの魅力を再発見しませんか?

詳細 「ぎふの旅ガイド」参照(右記二次元コード)
問 県庁観光企画課
☎058(272)1111(内線3077)



岐阜県周遊 ドライブプラン「G割」

県内の高速道路が2日間もしくは3日間乗り放題になるドライブプランで、お得に県内を周遊できます。9月30日まで県産品等のプレゼント企画も実施中です!

期間 12月25日(金)まで
料金 4,300円(軽自動車等)~
条件 ETC車・事前予約制
問 NEXCO中日本 ☎0120(922)229



「大橋翠石 虎を極めた孤高の画家」展を開催します

1900年のパリ万国博覧会で金牌に輝いた明治の金メダリスト、大橋翠石の全貌を紹介します。

- とき/7月23日(木・祝)~9月13日(日) 10:00~18:00(入場は17:30まで)
- 料金/一般800円、大学生600円、高校生以下無料
- 問/県美術館 ☎058(271)1313

岐阜県美術館 検索



清流長良川あゆパークで 魚とふれあう体験ができます

鮎のつかみどりや魚つりなど、家族で楽しめる体験メニューが充実しています。世界農業遺産「清流長良川の鮎」をまるごと体験できます。

- ところ/清流長良川あゆパーク(郡上市)
- 料金/入場無料※一部体験は有料
- 問/清流長良川あゆパーク ☎0575(85)2115

清流長良川あゆパーク 検索

SDGsに取り組もう!



目標5 ジェンダー 平等を実現しよう

県では、誰もが性別に関わらず、あらゆる場面で個性と能力を十分に発揮できる社会を目指し、各種講座の開催やロールモデルの紹介をしています。



- 問/県庁男女共同参画・女性の活躍推進課 ☎058(272)8236

ぎふジョ! 検索



清流の国ぎふ 野菜ファースト強化月間

県では、8月31日の「野菜の日」を含む8月を「清流の国ぎふ野菜ファースト強化月間」として定めています。野菜摂取量増加に向けて情報発信等、様々な取り組みを実施しています。

- 問/県庁保健医療課 ☎058(272)8270

ぎふ野菜ファースト 検索



婚姻 幾久しくお幸せに

Marriage

夫	妻
川村 貴幸 (大垣市)	今西 唯 (下新町)
伊東 大貴 (愛知県日進市)	内藤 舞 (市場)

出生 お誕生おめでとう

Birth

地区	赤ちゃん	お父さん	お母さん
極楽寺	橋本 凌空	知久	美加子
上町	西川 桃颯	寿延	可菜美
清水	北川 世柳	哲滋	佐知子
福島	上野 朝陽	友敬	真衣
東瀬古	野原 れな	啓史	可奈子
溝尻	衣斐 晴信	立樹	亜記
二ノ宮	高崎 海斗	方哉	裕美
和田	窪田 泰千	竜一	貴子
谷汲深坂	高間 蒼翔	峻太	唯
春日六合	吉田 莉お	健	五月
春日六合	野原 梨瑚	裕一郎	里恵

死亡 おくやみ申し上げます

Obuyami

地区	氏名	年齢
北方3区	栗田 廣子	90
上町	島岡 武三郎	96
七間町	矢野 マツエ	101
清水	鳥居 義治	82
瑞岩寺	森 良昭	85
新宮	松久 功	82
市場	岸 昭八郎	87
小津	安藤 鉄助	84
小津	高橋 清一	91
坂内諸家	宮川 美代子	90

人口

Population

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合計	20,622 (-44)	9,913	10,709	7,976 (-7)
揖斐川地域	15,524 (-27)	7,508	8,016	5,750 (-3)
谷汲地域	2,864 (-1)	1,368	1,496	1,102 (0)
春日地域	865 (0)	415	450	439 (0)
久瀬地域	829 (-6)	374	455	369 (-2)
藤橋地域	209 (-6)	103	106	131 (-1)
坂内地域	331 (-4)	145	186	185 (-1)

出生 15人 / 死亡 23人 / 転入等 20人 / 転出等 56人
(令和2年7月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出しいただき。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

納期限のお知らせ

7月31日(金) 固定資産税 2期分
国民健康保険税 3期分
後期高齢者医療保険料 1期分

8月31日(月) 町(県)民税 2期分
国民健康保険税 4期分
後期高齢者医療保険料 2期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。

また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で

※コンビニでも納付できます

※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく



中小企業の退職金 国の制度が サポートします。



● 中小企業退職金共済制度なら…
● 掛金の一部を国が助成します。
● 掛金は全額非課税。手数料も不要です。
● 社外積立型なので管理が簡単です。
● パートタイマーさんも加入できます。

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構 **中小企業退職金共済事業本部**
〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

新型コロナウイルス感染症経済対策について

■ 持続化給付金（国の制度）

感染症拡大により影響を受ける中小事業者に対し、事業の継続を支える国の給付金制度です。法人は200万円まで、個人事業者は100万円までを上限に給付されます。

専用の Web サイトから電子申請してください。

■ 揖斐川町持続化給付金

国の持続化給付金の給付を受けた事業者に、町が上乗せ給付する制度です。（現在、申請を受け付けています。）

【対象】 国の持続化給付金を受けた町内で事業を営む中小事業者

【申請方法】 町ホームページに掲載している「申請書」に必要な事項を記入の上、添付書類とともにご提出ください。申請受付期限は、令和3年2月28日までです。

■ 雇用調整助成金（国の制度）

感染症の影響を受ける事業主が、計画的に労働者を休業させ、休業手当を支払った場合に助成が受けられる国の制度です。労働局・ハローワークに申請してください。

■ 揖斐川町雇用調整助成金

国の雇用調整助成金を活用した事業者について、事業者自己負担分全額を給付します。

【対象】 国の雇用調整助成金を活用した、町内で事業を営む中小事業者

【申請方法】 町ホームページに掲載している「申請書」をダウンロードし添付書類とともにご提出ください。申請受付期限は、令和3年2月28日までです。

■ 揖斐川町テレワーク導入事業助成金

国の働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）を活用してテレワーク導入等に取り組む事業者に対し、国・県の助成金を活用してもなお事業者負担分がある場合、国助成金の10%（事業者負担分を上限）を給付します。

■ 事業者向け家賃支援

事業者向けの家賃支援を予定しています。詳細が決まり次第、ホームページ等でご案内します。

【お問い合わせ・提出先】 揖斐川町役場 産業振興課 Tel 22 - 2111（内 341、342）

詳しくは、揖斐川町ホームページをご覧ください。

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親家庭の子育てに対する負担の増加や収入の減少が生じていることから、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭を支援する「ひとり親世帯臨時特別給付金」が支給されます。

① **基本給付** 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

（基本給付の対象となる方）

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

②公的年金等を受けていることにより、児童扶養手当の支給を受けていない方

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準に下がった方

（給付額） 1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円

② **追加給付** 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

（追加給付の対象となる方）

基本給付対象者の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

（給付額） 1世帯5万円

給付金の支給手続き

①に該当する方（令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方）

基本給付は申請不要です。8月頃、令和2年6月分の児童扶養手当を受給している口座に振り込まれます。

追加給付は申請が必要です。※8月の現況確認時に申請書を提出してください。

②③に該当する方

申請が必要です。コールセンターもしくは揖斐川町役場子育て支援課にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

Tel 0120-400-903 受付時間 平日9時から18時

揖斐川町役場子育て支援課 Tel 22-2111（内線242）